

堺市手話言語の普及及び障害者のコミュニケーション手段の利用を促進する条例 に基づく施策の推進方針の取組状況（令和元年度実績）

1 市民に対する手話への理解の促進及び手話の普及に係る施策

- 手話がろう者の言語であることについて、手話とろう者に対する理解を市民に広げていきます。
- 市民が手話に関心を持ち、手話に親しむことができる機会や、手話を学ぶための機会を設けることにより、手話の普及啓発を進めていきます。
- 日常・社会生活の場面で、手話によるコミュニケーションを取りやすい環境づくりを進めていきます。

- | | |
|---|---|
| <p>① 市民向け手話講座の開催【拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数=168回（計画 175回） 参加者数=延 1,974人 実参加者数=265人 →全区において1講座5回×5を実施。 | <p>④ シンポジウム（フォーラム）の開催【継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R01/12/7（土）開催 ※健康福祉プラザ指定管理業務に移行 障害者週間フェスティバルにおいてイベント実施 「見る・聞く・感じるコミュニケーション」 |
| <p>② 手話講習会・手話レベルアップ講座の開催【継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入門講座 定員=25人 受講者数=12人 修了者数 =3人 ・レベルアップ講座 定員=50人 受講者数=59人 修了者数=46人 | <p>⑤ 学校における理解の促進【継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権教育の一環として、障害者理解教育を実施しており、手話を取り入れた発表会や学習会を行っている。 |
| <p>③ 条例啓発用パンフレット等の製作・配布【継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例啓発用パンフレット 計 7,000部→追加なし | |

3 コミュニケーション支援者の育成及び確保に係る施策

- 手話通訳者、要約筆記者等のコミュニケーション支援者は、障害者と障害者以外の者をつなぐ重要な役割を持っていることについて、理解を広げていきます。
- 日常・社会生活の場面で、障害者が必要ときにコミュニケーションの支援を受けられるようコミュニケーション支援者の育成及び確保を進めていきます。
- 障害者の社会参加を促進し、障害者が安心して生活することができる社会を実現していきます。

- | | |
|---|---|
| <p>① 点訳奉仕員・音訳奉仕員の養成、育成【継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点訳奉仕員基礎講座 開催回数=25回 参加者数=延 167人 ・音訳奉仕員基礎講座 開催回数=25回 参加者数=延 123人 | <p>③ 手話通訳者・要約筆記者の派遣【継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者実利用者数=209人 ・手話通訳者個人派遣数=2,727件 ・要約筆記者実利用者数=19人 ・要約筆記者個人派遣数=161件 |
| <p>② 手話通訳者・要約筆記者の養成、育成【継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者養成講座 定員=20人 受講者数=15人 修了者数=14人 ・要約筆記者養成講座 定員=20人 受講者数=4人 修了者数=3人 ・登録手話通訳者実技研修（育成） 開催回数=16回 参加者数=延 135人 ・登録要約筆記者実技研修（育成） 開催回数=5回 参加者数=延 65人 | <p>④ 盲ろう者通訳・介助者の養成【継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> 定員=60人 受講者数=47人 修了者数=36人 ※大阪府・大阪市・府内中核市と合同実施。 上記は大阪府全体の数値 |
| | <p>⑤ 盲ろう者通訳・介助者の派遣【継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ※大阪府・大阪市・府内中核市と合同実施。 ・実利用者数=15人 |

2 障害者が情報を取得し、及びコミュニケーション手段を選択して利用しやすい環境の整備に係る施策

- 手話、音訳、要約筆記、点字など障害者の多様なコミュニケーション手段は、障害者が日常・社会生活において、情報を取得し、コミュニケーションを取るために必要な手段であることへの理解を広げていきます。
- 市政に関する情報発信、生活における相談の場や交流の場の提供、コミュニケーション手段を習得する機会の提供を進めていきます。
- 障害者がコミュニケーション手段を利用しやすい環境の整備を進めていきます。

（1） 市政・議会に関する情報発信

- ① 市長記者会見の動画に手話と字幕を挿入【継続】
 - ・H29/4月より動画配信を開始。製作本数=28本
- ② 本会議及び委員会等の手話通訳者等派遣【継続】
 - ・H29/4月より、本会議に加えて各委員会等でも対応。
- ③ 災害や緊急時の対応【継続】
 - ・災害時には、防災行政無線、堺市 HP、防災情報メール、災害情報ファックス、広報車、テレビ、ラジオ等による情報発信
 - ・Net119 サービス開始（H31/3月）≪消防局≫
- ④ 声の広報・点字広報【継続】
 - ・登録者へ広報さかしの点字版・デジ版を毎月発行。
 - 点字版=42人 デジ版=102人

（2） 相談の場や交流の場の提供

- ① 当事者及び家族等への情報提供【継続】
 - ・交流サロンの実施
 - （視覚障害）開催回数=14回 参加者数=延 334人
 - （聴覚障害）開催回数=5回 参加者数=延 144人
- ② 相談支援
 - ◆聴覚障害者相談員による相談対応【継続】
 - ・相談対応件数 = 延 3,403件

（3） 習得する機会の提供

- ① 職員向け研修（全庁向け）の開催【継続】
 - 計画3回開催（新型コロナ感染防止のため、R02年度に延期）
 - ※テーマ「障害者差別解消法」における合理的配慮について
 - 「視覚障害・聴覚障害とコミュニケーション手段について」
- ② 職員向け研修（区役所窓口向け）の開催【継続】
 - ・開催回数 = 7回（各区1回） 参加者数 = 60名
- ③ 学習会等の開催支援【継続】
 - 民生委員児童委員連合会・障害福祉委員会への研修開催支援
- ④ 当事者及び家族等への点字・手話等の獲得及び習得に関する支援
 - ◆視覚障害者生活訓練【継続】
 - ・実利用者数 = 109人
 - ◆障害者パソコン講習【継続】
 - ・パソコン訓練=延 265件
 - ◆点字読み方初心者講習【継続】
 - ・点字訓練=延 181件
 - ◆難聴障害者等のコミュニケーション手段確保に向けた体験学習【継続】
 - ・開催回数= 15回 参加者数=延 24人

（4） 環境の整備

- ① 社会生活における情報支援
 - ◆点字図書・録音図書の貸出、製作【継続】
 - ・点字図書 貸出数=257タイトル(524巻) 制作数=83タイトル(193巻)
 - ・音訳図書 貸出数 = 11,736タイトル 制作数 = 132タイトル
 - ◆代読（代筆）サービス・点訳・朗読サービスの実施【継続】
 - ・代読（代筆）サービス利用者数 = 延 194件
 - ・点訳・朗読サービス利用者数 = 延 71件
 - ◆字幕ビデオライブラリーの設置【継続】
 - ・ビデオライブラリー貸出数 = 延 772件
 - ◆情報機器の貸出【継続】
 - ・視覚障害者関係機器（白杖、デジ版機器など） = 56件
 - ・聴覚障害者関係機器（磁気ループ、プロジェクタなど） = 87件
- ② 堺観光における支援【継続】
 - ・観光案内所へ筆談ボードを設置（堺東、堺駅、大仙公園）
- ③ コミュニケーションツールによる情報支援【継続】
 - ・コミュニケーションボードを作成（H30年5月より市内にて運用開始）
 - ⇒H31/1月より堺市 HP において庁外でも活用できるよう周知開始